

平成29年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 平成30年2月20日（火曜日）午後4時から午後5時15分
- 2 召集場所 神栖市役所分庁舎 1階 会議室4
- 3 出席委員 11名  
渡邊豊委員長，野口豊子副委員長，成島崇之委員，佐々木均委員，  
木之内英一委員，野口さち子委員，岩井定夫委員，兼清扶司雄委員，  
有村敬子委員，黒崎雅貴委員，玉浦榮子委員
- 4 欠席委員 3名  
荻谷和佳代委員，鈴木真由美委員，中島由佳子委員
- 5 事務局 7名  
須田順子教育長，島田弘美教育部長，保立行雄中央公民館長  
森山博之はさき生涯学習センター館長，安藤一夫矢田部公民館長  
佐藤幸司若松公民館長，卯月まき子中央公民副館長
- 6 案 件 議案第1号 平成30年度神栖市立公民館事業計画（案）について  
その他
- 7 開 会 午後4時

○議長

平成29年度 第2回公民館運営審議会を開会いたします。

会議録署名委員に，岩井定夫委員を指名いたします。会議録作成書記に卯月まき子副館長を指名いたします。平成30年度神栖市立公民館事業計画（案）については諮問をいただいています。議案第1号，平成30年度神栖市立公民館事業計画の案についてを議題とし事務局から説明を求めます。

なお，資料は事前に見ていますので，読み上げではなく，要点をまとめて説明願います。

## ○事務局

中央公民館です。公民館は、社会教育法の規定を受け、市民が集う、学ぶ、結ぶといった場として、市民ニーズに応えるべく、各種講座の開催など学習機会を提供し、市民の教養を高めるとともにコミュニティを高める。そして、豊かな社会生活を営み、成熟化した社会の構築につながることから、公民館運営方針、そして、4つの重点目標を掲げ、生涯学習社会の実現を推進するものであります。社会環境の変化によって、人間関係のつながりや連帯感の意識が希薄化しています。当市においても地域コミュニティ機能の低下は否めない状況にあると思います。一方で、市民から心の豊かさや生きがいを求め、学習や活動要求が変化していく中で、次第に公民館事業は、趣味、教養に関する講座等の提供が大半を占めるようになったと考えます。このような中で公民館は、人づくり、地域づくりや自主的な文化などの学習活動を支援していきます。また、市民の学習ニーズに対応した講座など、学習機会を提供することが公民館であり、施策の柱としているものです。なお、各種講座の開催は、教養とコミュニティを高め、自発的な活動となり、それを地域に還元するなど、個人の生活に生かしていくことにあります。このことから、講座をはじめ公民館事業は、ひとつのきっかけになるよう開催するものでもあることから、一人でも多くの市民が公民館に意識をもち、利用していただけるよう取り組んでまいります。また、講座の選定については、男女別、世代別の対象ターゲット、アンケート結果、それから市民との会話の中での意見、過去に開催した実績等、バランスに配慮して柔軟に選定しました。なお、選定については、講座選定要項に基づき、選定されたものであります。各種講座は、平成29年度は134事業であり、平成30年度は7事業プラスの141事業であります。次に、公民館本来の目的を維持するための必要な施設の整備です。4館の公民館施設は老朽化しており、維持管理については、計画的に公共のサービスができるよう進めている中で、まもなく37年になる中央公民館と36年になる矢田部公民館で、大規模な改修工事を30年度に行う予定です。最初に、中央公民館の改修工事は、公民館と文化センター複合施設の耐震改修工事であります。昨年7月に耐震診断の結果、公民館の事務室エリアが耐震指標を満たしていないので補強工事が必要であり、更に図書室のガラスブロック、エキスパンションジョイント等を改修する必要があり工事を行うものです。工事を進めるにあたり、工事範囲が広く、工期が長期間でありますので、エリア別に工事を実施し、

市民の皆様の利用については、安全の確保をし、芸術祭や成人式の事業を実施するなど、できる限り利用してもらうことを考えています。また、公民館と文化センター事務室も工事の対象となっていることから、一時的に図書室を事務所とすることを考えています。現在の工事予定ではありますが、工期が約7ヶ月間あり、利用についてご不便をかけることとご理解願います。また、利用者への周知は、ホームページ、広報紙の掲載と館内窓口案内と掲示等でお知らせするよう考えています。次に、矢田部公民館の文化ホール舞台吊り物設備改修工事です。設備全体に経年劣化が進んでおり、保守点検での報告で指摘を受けた黒幕の破損、バトンパイプの歪み等の改修となります。この工事についても、利用にご不便をかけることとご理解願います。また、利用者への周知は、中央公民館同様お知らせするよう考えています。各館の講座等の内容については、各館から事業の説明をします。

#### ○事務局

中央公民館です。全館共通部分について先に説明いたします。資料の3ページから11ページまで、30年度、定期講座等の一覧となります。定期講座については、受講生のアンケート結果を重視しながら、地域性、世代別における市民の学習ニーズを把握し、芸術文化の振興と技術の習得及び食育や健康の増進を図るため、実際生活に即した講座を選定するにあたり、先月17日に、定期講座及び市民カレッジ選定委員会にて承認、決定したものです。対象は、市内在住、在勤、在学者で、各講座の対象は一覧の通りです。募集人数は、講座内容、会場スペースに応じて、講師との協議により決定しています。開設回数につきましては、定期講座実施要項の定めにより、通年は年間を通し

16回程度、前期は上半期、後期は下半期で、それぞれ10回程度、短期は、随時開催で1回から5回となります。通年と前期、後期講座の募集では、より多くの方が受講できるように、1人2講座までの受講規制をしています。また、前回受講した方は対象にしない、というような規制については、各館、各講座に応じて決めています。講師については、文化協会や体育協会からの推薦、県事業の講師派遣、生涯学習人材バンク、市内外で活躍し実績のある講師など、事前に定期講座等の講師登録に入れ、適任者を選定するように努めています。中央公民館の内容につきまして、資料3ページをご覧ください。前期9講座、後期9講座は、需要が高く継続しているものが多くなっています。前期に新規で取り入れた夏の編み物は、編み物は冬というイメージから脱し、夏糸とかぎ針を使って、ポシェ

ットや小物づくりをする内容で計画しました。若い世代の参加に期待をしています。仕事帰りでも参加しやすい夜間の開催は、健康整体、学生や仕事をもつ方が参加しやすい土曜日の開催は、子ども対象の講座とステップアップ英会話です。後期の大人のビーズコレクションは、今年度、親子の短期講座を開催した際に、窓口等で、大人のためにも開催してほしい。という声が多く寄せられたものです。また、リンパセラピーも託児付の短期講座で実施していましたが、リンパ節やリンパの流れなど、継続して学習する機会を増やしてほしいという要望に応え、30年度は、後期講座と託児付の短期講座、それぞれに取り入れます。子ども対象の後期講座では、新規に裁縫と書道を計画しました。親子を対象とした受講生や子ども講座のアンケートで、数年前から要望が多かったものになります。出来栄えや仕上がりを重視するのではなく、手指の運びとともに物づくりや書に親しむ時間と向き合ってもらいたいと思っています。資料4ページ、短期講座をご覧ください。託児を付けた13講座は、乳幼児をもつ若い世代に社会教育の場を提供します。パソコン講座は土日での開催です。男性が参加しやすい講座として、豪快！男のどんぶり飯は日曜日の開催となります。親子講座は、二世世代交流の場となり二世世代がともに学び合います。サイエンス講座では、光、運動エネルギー、砂金採り、液体窒素など、科学の不思議を体験し理工学への関心を高めてほしいと思っています。また、父親の参加が多くなることを期待しています。全体的に見てみますと、健康系の講座が目立ちますが、これは、健康志向文化の高まりから強い需要が続いています。レクリエーションスポーツで汗を流す、というより、マインドフルネスや呼吸法などを同時に学ぶことで、体の健康だけでなく心の健康につながる講座に人気が集まる傾向が高いと考えられます。5ページに移ります。かみす市民カレッジの空のサイエンスでは、雲の不思議を実験したり、天候と日々の生活との関わりについて学んでいきます。心を磨くおもてなし講座では、相手の心を感動させるおもてなし術について学びます。レクリエーション事業として、恒例の将棋大会、囲碁将棋フェスタ、茶会のほか、どっど〜と集まれ和太鼓体験を開催します。2020年のオリンピックを控え、日本らしい文化に触れる機会をもちたいと計画しました。いずれも、文化協会の各連盟の協力を得る予定でいます。事業名はじめのいっぽは、託児を受ける乳幼児にとっても、社会教育の第一歩と捉えたもので、託児付講座の開催は17講座です。作品展示事業では、文化活動の向上を図るため、ギャラリー、ロビー、展示ケースなどを活用し、講

座講師や受講生の作品展示，各種団体の展覧会や作品展，市民等による作品展示などを予定しています。なお，中央公民館では耐震工事を予定していますので，工事に伴い開講できない講座や回数が減るなど，計画に沿わない可能性が出てきますが，工事請負業者と調整を図りながら，事業実施に向けて工夫してまいります。中央公民館は以上です。

## ○事務局

はさき生涯学習センターでございます。資料の6ページから8ページとなります。まず，通年講座は趣味教養分野の2講座です。陶芸では30歳代から70歳代男女，社交ダンスでは60歳代から80歳代男女に例年好評なことから継続し，平日開催の予定です。次に前期講座は7講座です。主に30歳代から70歳代男女に好評で需要が高い健康分野の4講座を継続し，その中で健康整体は土曜日の午前，ボクシングエクササイズは土曜日の夜間開催の予定です。趣味教養分野では，書道は日曜日の午後開催で継続し，新規講座では今話題の心身を癒す効果が期待できる心が和むパステルアートは土曜日の午後開催を計画しました。次に後期講座ですが，5講座のうち30歳代から70歳代女性に幅広く大変好評の健康分野の3講座と趣味教養分野の主に50歳代から70歳代女性に好評の絵手紙を継続し，その中で健康分野のソフトなエアロビは土曜日の午後，シェイプアップエクササイズは日曜日の午前，お仕事帰りのヨガは火曜日の夜間の開催予定です。新規講座では受講生アンケートで要望のあったかぎ針編みを計画しました。次に短期講座ですが，7ページとなります。

19講座のうち，趣味教養分野の14講座では1月に開催し大変好評で今人気の高い「ハーバリウム」を日曜日の午後を，また男性に好評の料理講座として男の季節料理は日曜日の午前を，更に男性女性に好評のパン作りは土曜日の午前開催を予定し，その他例年好評の5講座を継続し，受講生アンケートや窓口など市民からの要望や話題性のある新規6講座のうち，対象者を限定した女性のためのDIY，65歳以上の高齢者によるモバイル機器の基本操作，インターネットやアプリの安全安心便利な活用などに関するスマートフォン活用講座を平日の午後開催で計画し，歴史講話では当センター近くの宝善寺に残る徳川慶喜の足跡をたどる計画です。また今話題の免疫力を高める発酵料理やデトックス効果のある食材を使った託児付きの心と体が温まる料理は日曜日開催を，若者など幅広い世代に人気のミニ盆栽園芸を土曜日の午後開催で計画しております。次に親子分野では，託児付き3講座で家

族に好評の陶芸チャレンジを継続し、新規講座のキラキラ光るサンキャッチャーのアクセサリー作りやハロウィンリース作りを土曜日または日曜日の開催で計画しております。また子育てママ分野では、託児付きママさんヨガの1講座を平日開催で継続し、子育て中の若い世代の親子の参加を促進し交流の場となるよう期待をしております。サイエンス分野では、簡単な実験などを通して理科の楽しさを体験するおもしろ理科先生は夏休みの土曜日を予定し、内容は未定です。次に8ページとなります。はじめのいっぽ事業は、5回の開催で行います。次に、レクリエーション事業の市民囲碁大会は、7月の開催予定です。はさき生涯学習センターは、以上です。

#### ○事務局

矢田部公民館です。資料の9と10ページ、通年1、前期3講座、後期3講座、短期10講座、託児付講座が2の19講座となっています。これらについて、主に2つのことを念頭に置き講座を設定しました。ひとつは、主な受講者が60歳以上の年配の方なので、仲間と楽しみながら健康増進を図れる内容のもの。2つ目は、20歳から40歳代の受講者が少ないため、これらの年代を呼び込み公民館活動を活性化すること。この中で、主なものについて説明したいと思います。初めに、通年のビーズアクセサリーですが、こちらは根強い人気がありまして30年度は本格的なビーズアクセサリーを作ってみようということから、材料費は高めになりました。その材料費の内訳は、全15回分であり、作品点数は大作と小さい作品含めまして、全部で10点から15点を予定しています。次に前期の3講座、こちらはアンケート結果からも健康志向の講座が幅広い年齢層で人気があり、30年度も継続していきたいと考えました。この中で全身くまなくリンパセラピーは、29年度は短期講座で1回の実施でしたが、受講者の関心が深まり複数回実施してほしいという要望が多かったことから、前期の講座に取り入れました。次に。後期講座では骨盤調整ストレッチは新規講座。こちらも健康系の講座であり、骨盤を中心としたストレッチで、様々な年代に対応した内容のため、運動強度が低く年配の方も参加しやすい内容であります。次に短期講座、この中でかわいいお菓子の2講座は春と秋に実施の予定です。こちらは20歳から40歳代の子育て世代を見込んでタイトルのかわいいをキーワードに、これらの年代が興味をもってもらえる内容と想定しました。また、平成29年度までは矢田部公民館では実施していなかった託児講座を、この2講座に対して当公民館でも考えてみました。

しかし、この講座に適した部屋はございませんので、床にマットを敷いて対応し、受講者の反応を見たいと思います。初めての薬膳料理は、やはり健康系の人気が高いことと、料理講座の要望が多いこと、また薬膳について理解を深めていただきたいと実施するものです。次のアンガーマネジメントでは、怒りを我慢するためのスキルではなく、怒りの感情を上手にコントロールして適切に対処するための方法を学びます。是非、男性の参加者が多くなることを期待しています。らくらくスマホ安全教室は、受講者の対象は年配の方を考えておりますが、募集は幅広くかけていきたいと思っております。こちらも男性が参加しやすい講座と考え、期待しているところです。親子クリスマスアロマワックスバー、アロマワックスバーとは、板状のキャンドルのことで、キャンドルに芯がないので火をつけることはできませんが、ロウにアロマオイルを混ぜて優しい香りとデザインの美しさを楽しむためのものです。子どもバルーンアートは、手先を動かし、考えながら作ることで、創造力や発想力を育て、適度な緊張感で集中力を養える。更に自ら作品を完成させることで、達成感、満足感が得られて自信を高められるものとしています。夏休みを利用した小学生対象の講座になります。次に10ページの託児付講座事業、こちらは短期講座のかわいいお菓子講座を実施のときに、はじめのいっぽを行います。文化芸能講演事業は、文化ホールを利用した文化講演会を今年も10月頃に実施できればと考えています。具体的な内容は、これからとなります。矢田部公民館は以上です。

#### ○事務局

若松公民館です。若松公民館定期講座を計画する上で、29年度、出席率が70%を超えた講座については継続で計画をし、70%以下の講座については内容等の見直しをし、計画しました。平成30年度若松公民館定期講座は、前期2講座、後期3講座、短期11講座、託児付1講座の17講座で実施予定です。17講座のうち、継続で実施予定が10講座、新規講座が7講座で計画しました。前期講座として2講座を計画、ともに継続講座となります。健康ヨーガ講座。ゆったりエアロビクス講座になります。ゆったりエアロビクス講座については、29年度、ソフトエアロビ講座で実施いたしましたが、受講者より動きがハードという声があり、講師と相談し受講内容をゆるやかな動きで見直しして開催する予定です。後期講座は、3講座の計画になります。初めに、健康整体は27年度より開催し、人気の講座で29年度も受付初日に定員を超える申込みがあり、人気のため30年度も継

続で計画いたしました。30年度は、働いている方も受講できる様、夜間開催で計画する予定です。続いて、体幹エクササイズ講座は、受講者アンケート等で健康講座等の希望がありましたので、体幹トレーニングの講座を計画いたしました。30年度、新規事業になります。続きまして、はじめてのわら細工講座は、29年度、はじめてのクラフト手芸講座を実施し、申込みが多数ありましたが、30年度は材料等を変え受講内容を見直して継続計画しました。短期講座は11講座、託児付1講座の計画になります。11講座のうち、6講座が新規講座になります。新規講座の説明をさせていただきます。初めにクッキング英会話、29年度にトラベル英会話を実施しましたが、講師と内容等を相談し、調理をしながら日常英会話を楽しんでいただく講座に見直しをしました。続いて、お父さんと巻き寿司を作ろう、父親と子の交流を深め、講座等へ男性の参加をしていただきたく、計画しました。日程は、5、6、7、8月の月1回、日曜日、午後の予定で計画しています。続いて、手作りプラバンアクセサリーの内容は、プラスチック板に絵を描いてオーブンで焼き、オリジナルアクセサリーを作ります。29年度の受講生より要望があり計画をしました。続いて、手作りハーバリウム 講座内容は、植物と専用オイルを使って、植物標本を作ります。他施設のゆららで実施し、好評とのものでしたので、30年度新規事業で計画しました。続いて、写経講座は写経をし精神統一を図っていただきます。地元で写経を指導していただける講師がいるため今年度計画を致しました。続いて、親子でパソコン講座、内容は、親と子の交流を深めながら、ワード、エクセルの操作を学習します。7、8月の土曜日、午後で計画しています。委託事業で実施予定になります。新規事業は以上になります。継続の5講座につきましても、講師の先生と相談し内容を変えながら実施する予定です。若松公民館は、以上です。

○議長

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

○委員

若松公民館で定期講座を計画する上で、出席率が70パーセントを超えた講座については、継続で、70パーセント以下の講座については、見直しをしたと説明がありましたが、他の館でも同様でしょうか。どういうルールでやっているのかお応え願います。



○事務局

若松公民館においては、定期講座を計画する上で、出席率が70パーセントを超えた講座については、継続で計画し、70パーセント以下の講座については、内容等の見直しをし、出席率の悪い講座については、止めるのではなく、講師と相談し内容を大幅に検討しながら多くの方に参加していただけるよう計画しました。出席率につきましては、若松公民館として参考の目安として検討しました。

○委員長

若松公民館だけが70パーセントということですね。他に何かありませんか。

○委員

中央公民館、後期講座のリンパセラピーで、募集が18人で10回、短期講座では、募集が25人で回数が1回の講座が4つありますが、内容が違うものなのか。

○事務局

後期講座では、10回参加することで継続的に学習するものです。短期講座では託児を付けて、より多くの方が参加しやすいように計画しています。

○委員長

短期講座はトータル100名ということですか。

○事務局

例えば、1を受けたら2が受けられないというわけではなく、1と3が都合が良いという場合は受け入れをします。

○委員

短期講座1, 2, 3, 4の内容は同じですか。

○事務局

内容につきましては、今年度同様ケイブリンパ節などのリンパ節で実施するか、顔など体の部位で実施するか講師と調整中です。

○委員

後期講座も短期講座も新規でなくても良いのか。29年度受講した方への規制はありますか。

○事務局

規制はせずに受け入れます。

○委員

毎年、新しい講座を計画され素晴らしいと思っています。サイエンス講座やそば打ち、写経、また最近若い人にも人気の盆栽など工夫があると思いました。ひとつ提案ですが、例えば写経などで写経するだけでなく、写経にある文言の意味についての解説、文言の意味を深めて回数を分けて実施すると面白いかなと。更に、そばうちでは、蕎麦をうつだけでなく、蕎麦の実の種類や原産地、蕎麦の弾き方など、いろいろ学べるように段階を追って実施してみてもどうか。もう1点は、公民館講座とは公民館施設を利用することが前提になるのか。例えば外に出て行って活動するとか。今回、食育に関する講座がありますが、波崎や神栖の特産物を生かし、ピザを作ったらトッピングにピーマンやシーフードなど、地元のものを使うなどしてみてもどうか。それから、港地帯や工業地帯の夜景が綺麗である。夜景を見るといったツアーがあるので、地元の資源を生かした講座を計画してみるもの面白いのではないかと。以上、感想を申し上げました。

○委員長

外部に出て講座を実施するというのはどうでしょうか。

○事務局

公民館講座は、学習のきっかけ作りをする場となります。そこから更に興味をもって集中的に学びたい、深めたいという方には、例えば、文化協会にそのような内容の団体があれば紹介したり、今後とも続けていくにはどういう方法があるかなど講師に相談するなど、公民館としては案内的な役割があるのかと思っています。そして需要が多く求められれば、公民館講座を掘り下げて実施していくことも可能です。また、公民館施設だけでなく外へ出て活動をするということも可能であると考えています。しかし、職員数も限られているので、すぐにとすることは申し上げられませんが、活動としては可能だと考えます。3つ目の夜景など、地域の観光資源を活用しながら講座を開催することは大変良いことだと思います。以前、商工観光課に在籍していたとき、イベント開催においては、人を集めることに苦慮しました。公民館講座もそうですが、興味をもっている方は多くいますが、一步踏み出す

ことに躊躇することもあるのか。今後の研究課題にしてまいります。

○事務局

はさき生涯学習センターでは、例年実施しています野鳥観察会で今年度は、県内の那珂市の古徳沼に行きました。また、平成30年度短期講座の歴史講話では、当センター近くの法善寺に残る徳川慶喜の足跡をたどる計画があります。

○委員長

写経の講座で、1回ではどのくらいやれるのか。

○事務局

詳しい講座内容については、講師と詰めていませんが、意見を参考にさせていただき、これから計画し実施したいと思います。

○事務局

講座終了後も仲間を集めていただき、続けて、そういう位置までいけると良いです。

○委員

公民館の講座で良いと思うことは、託児が多く付き、若い母親が参加しやすい状況になっていることが素晴らしいと思います。小さい子をつれて参加することを迷惑だと思ってしまう人や友だちと参加できない母親にとっても自分のペースでできる託児付講座は非常に良いものだと思います。それから夏休みは、学校の先生方が大変なところがあります。また保護者も夏休みに子どもたちを何処につれて行くかなど、40日間を過ごすのは大変だという声を多く聞きます。公民館で子どもたちができるものが多くなれば、学校の先生方にとっても負担は軽くなり、親にとっても遠くに連れて行かず公民館でいろいろな体験ができることは良いのではないかと。夏休みにいろいろと計画を入れるのはどうでしょうか。

○委員長

公民館の説明の中で、夏休みに実施するものがいくつかありました。しかし、公民館は親のために講座を実施するところではありません。夏休みの過ごし方は、基本的には親が見るものです。ただし、夏休みの活動として公民館を利用するというのは良いと思います。他にいかがですか。

○委員

公民館を利用するときの減免措置で、今度から書類の提出は必要になると伺いました。私は直接聞いたので分かるのですが、ここの委員の皆さんにも説明してください。

○委員長

公民館の管理規則が配られています。

○事務局

公民館管理規則の第18条です。条例第9条の規定により使用料を免除する場合は次の通り。但し書きが4項です。前3項に規定する減免または免除を受けようとする者は、公民館使用料減額及び免除申請書により、教育長に申請しなければならない。こういう規定があるにも関わらずこれまで申請書をもらわなかったことに関しては、大変申し訳なく思っています。今回、改めるということをお願いしているところです。

○委員

その書類の書き方というのは参考になるものはありますか。

○委員長

公民館の管理規則や規定というものや必要な書類の様式がホームページに載っています。一度見ていただくと良いです。

○委員

文化協会は大半の方が減免措置させていただいて、公民館を無料で使わせていただいていますので、皆さんに説明をしていかなければならないと思っています。

○委員長

他に何かありますか。

○委員

講座の申込みで、詳しく内容を知ってから申込みなのか、申込んでからではないと詳しい内容が分からないのか。例えばヨガをやりたいと思い申込みして、やってみたら期待外れだったなど。

○委員長

募集の手順について説明してください。

○事務局

講座計画が承認された後に案内募集となりますが、その方法は広報紙、まなびアイかみす、ホームページ、子育てアプリ、館内の掲示となります。館内掲示については、詳しい内容を示すことができますが、広報紙やまなびアイかみすについては、詳しい内容を載せられないことが実状です。なので、タイトルや数行の説明文でイメージして申込みをした方が、実際は自分がイメージした内容と違ったという受講生はいます。ただし、そう思った方にも別の観点で内容を見ていただけるように講師や職員が働きかけをしています。また、詳しい内容について、問い合わせがあれば事前に説明ができるようにしています。

○委員

募集期間で、現在どのくらい集まっているかという情報を知ることは、ホームページなどで分かるのか。

○事務局

ホームページに載せていません。載せてすぐに人数が変わってしまうのでリアルタイムに載せることは難しいところです。問い合わせがあったときも、募集人数に余裕がある講座であれば、今現在なら大丈夫です、という言い方をしています。

○委員長

難しいですね。電話で予約できるわけではないので。

○事務局

講座の受付は窓口で対応しています。すべてではありませんが、講座は申請書に記入していただく行為がありますので窓口で対応しています。

○委員

各公民館を利用していますが、使用結果報告書の様式が公民館によって違いますが理由はあるのか。

○事務局

様式として決まりはありません。各館で施設に違いがありますが、施設を管理していく上で必要な項目を書いてもらっています。今後は必要に応じて精査してまいります。

○委員

施設の使用後に片付けて帰りますが、現状復帰する上でこういう風にとというような写真やテーブルの位置が分かるような印があれば現状復帰しやすい。

○委員長

中央公民館は示してありますよね。他の公民館もお願いします。

○委員

中央公民館の駐車場については、数年前にも話題に上がりましたが、駐車場が少ないので正面の階段があるエリア付近を駐車場にできないかと話があったかと思います。その後、そのままになっていますが、無理な話なのか予算的な問題なのか。

○委員長

中央公民館の正面、平和の塔脇の広いエントランスのことですね。

○事務局

武道館前の駐車場以外の駐車場はすべて、施設管理課が管理している駐車場となります。駐車場が不足していることは公民館でも認識して施設管理課にも話は伝えています。引き続き要望してまいります。

○委員長

健康に関する講座は良いと思います。健康管理とは少しやれば良いというものではないので、前期や短期に分かれてますが、通年で実施した方が健康的には良いのではないかと。通年で計画するのは難しいのか検討してみてください。

○委員

各公民館は綺麗になっているという印象があります。矢田部公民館の展示の仕方が分かりやすくなった。以前と比べると非常に良くなっている。各館とも良くなっているのが職員の努力だと思うので

感謝申し上げます。

○委員長

各公民館の管理、運営体制について、図書室が併設されている公民館や各公民館での違いがありますので、人員及びシフト等について伺いたい。

○事務局

平成29年度の職員数4名の中央公民館においては、週休日は月曜日であり、職員の健康管理、休憩時間の取得、施設の役割、職員の役割と責任を考慮して、土曜日、日曜日、祝日においては、2名の職員で対応しています。なお、他3館においては、出張所や行政サービスコーナーがあり、形体も異なっております。また、施設長いわゆる館長の専決事項であり、中央公民館同様、労働管理などを踏まえて、勤務時間の割り振りを行っております。具体的には各館より説明します。

○事務局

はさき生涯学習センターでは、正職員3名、任期付職員2名の合計5名の体制です。平日勤務は4名から5名の体制で、土曜日、日曜日は2名体制です。また、図書臨時職員は2名で日に1名体制です。

○事務局

矢田部公民館では、公民館業及び市民課の出張所業務を行っております。職員は5名、うち任期付2名、再任用1名であり、全員が公民館と出張所の業務を兼任しております。私以外は女性です。任期付と再任用の3名は、事務短時間の勤務条件によりまして、それぞれ週4日の勤務であるため、平日に1日休みの日が入ります。そのため一般職員と任期付と再任用の職員では、1週間の中でも勤務日数に違いがあること、また、公民館と図書室は、毎週月曜日が休館日ですが、出張所業務は月曜日から金曜日の平日に行っているため、職員は出勤するので、毎月ローテーションを組んで業務にあたっている状況です。特に、任期付と再任用職員は、週4日勤務のローテーションで業務にあたっていることから、平日の業務に支障が出ないよう人員を確保するために、土曜日、日曜日、祝日の勤務は、基本的に1人ずつ交替で勤務しています。他には、出張所業務を担当している臨時職員が2人、図書室業務に臨時職員が4人となっています。

○事務局

若松公民館の人員は、正職員2名、任期付職員2名で対応し、矢田部公民館同様に出張所業務もあるため、月曜日も出張所業務を対応しています。図書業務臨時職員2名において図書室を対応。また、土曜日、日曜日に事業等がある場合は、2名で時間対応しています。

○委員長

次に、公民館自主グループの認定制度は、平成27年3月に新たに発足しました。認定期間については継続2回まで、あれから3年が過ぎ今後認定されなくなった団体について、どのような方向性で考えているか。

○事務局

公民館自主グループの認定制度の目的は、主として新たなグループ活動を自主的かつ継続的に、活動していただくための支援であります。既存のグループが減免措置を受けたいという趣旨に対応する制度ではなく、例えば、定期講座受講生によるグループが、これを機に活動したい、という場合に対応する制度であると認識しています。つまり、対応としては、制度の趣旨に沿って対応することになりますのでご理解ください。仮に今後どうすれば良いか、と相談された場合は、文化協会にこういう連盟や団体がある、と紹介するなど対応してまいりたいと考えています。

○委員長

しっかり指導していただきたいと思います。時間も過ぎいろいろと意見も出ましたが、平成30年度の公民館の事業計画について、ご異議ございませんか。

○全員

異議なし

○委員長

異議なしと認め、さよう決しましたので、承認いたします。

その他、事務局で何かありませんか。

○委員長

何もないので、以上をもちまして平成29年度、第2回公民館運営審議会を閉会いたします。長時



間となりましたが、ありがとうございました。

8 閉 会 午後5時15分

平成30年 3月20日

委員長

渡邊 豊

会議録署名委員

岩井 定夫